

～健康志向食品の開発に興味・関心のある方へ～

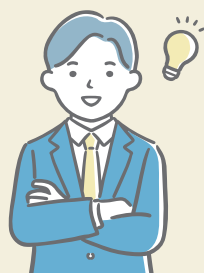
健康志向食品等 専門家相談会

相談
無料

あなたのお悩み、疑問に専門家が为您解答します。
まずは、お気軽にご相談ください。

機能性表示
食品にするには
何が必要？

栄養機能食品、
減塩、低糖質…
どんな商品が
作れる？



自社商品には
健康機能を
表示できる？

最新情報は県のホーム
ページをご覧ください。

あomorihelシーライフフード

検索



対象者

企業、団体など、県内に事業所を有する方であれば、どなたでも参加できます。

相談料

無料

相談時間

1社当たり75分以内

日程表

開催区分	開催日	申込期限	開催場所
第1回	令和5年 6月 9日(金) 9:30～17:30の間	各開催日の5日前	青森県庁南棟4階 商工労働部会議室 (青森市長島1-1-1) ※WEB参加も可能です。
第2回	9月 7日(木) //		
第3回	10月26日(木) //		
第4回	12月 8日(金) //		
第5回	令和6年 1月31日(水) //		

専門家紹介

- ケイ・シグナル代表 加藤 哲也氏
- (株)薬事法マーケティング事務所 代表取締役 渡邊 憲和氏
※Web参加となる可能性あり

申込方法

◎別紙の相談会申込書に必要事項を記入して、メール、又はFAXでお申込みください。

【感染防止対策】

マスク着用は個人の判断となりましたが、咳・くしゃみ等のアレルギー症状に不安のある場合には、マスク着用のご協力をお願いいたします。

【その他】

◎本事業を活用して完成した商品について広告等を実施する際は、本事業の周知にご協力をお願いします。また、商品が完成した際は、青森県商工労働部新産業創造課までお知らせください。(TEL 017-734-9420)

◎本事業では、専門家よりアドバイスをいただきますが、最終製品に関する各種法令の遵守義務は貴社(相談者)にあることにご留意願います。



加藤 哲也氏



渡邊 憲和氏

お問合せ・お申込先

健康志向食品等専門家相談会 事務局((株)RABサービス内) 担当: 島山
 TEL 017-743-8686(対応時間:土日祝を除く平日9時～17時) FAX 017-742-7711
 Mail m-hatakeyama@rab-service.co.jp

事業全般のお問合せ

青森県商工労働部 新産業創造課 ライフイノベーション推進グループ
 Mail sozoka@pref.aomori.lg.jp TEL 017-734-9420

FAX 017(742)7711

Mail m-hatakeyama@rab-service.co.jp

健康志向食品等専門家相談会 事務局((株)RABサービス内) 担当: 畠山

健康志向食品等 専門家相談会 申込書

私は、標記相談会について、下記事項を理解した上で、次のとおり申し込みます。

- (各種法令の遵守義務は、相談者にあること
アドバイスを受けた商品及び広告サービス等に関する責任は、相談者にあること)

企業名・団体名等					
相談者名 (同行者も含めて 相談会に出席される 全員の名前を記入)				役職	
				役職	
				役職	
住所	〒 -				
電話番号	()	FAX	()		
E-mail					
希望相談日 及び時間帯 (第1希望～第3希望に○を付けてください。)	希望日	開催時間	第1希望	第2希望	第3希望
	月 日 ()	9:30～10:45			
		11:00～12:15			
		13:15～14:30			
		14:45～16:00			
	16:15～17:30				
相談内容 (具体的に記入)					

WEB相談を希望する場合は、チェックを入れてください。 → 希望する

※時間帯については調整させていただく場合がありますので、予め了承願います。